

広島県告示第七百三十七号

広島県水道広域連合企業団広島水道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和七年八月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和七年七月二十八日から令和八年十二月二十五日まで

三 作業地域

尾道市向島町及び向東町